【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第94期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	株式会社ユニバンス
【英訳名】	UNIVANCE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　髙尾　紀彦
【本店の所在の場所】	静岡県湖西市鷲津2418番地
【電話番号】	０５３（５７６）１３１１（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員　　藤崎　一
【最寄りの連絡場所】	静岡県湖西市鷲津2418番地
【電話番号】	０５３（５７６）１３１１（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員　　藤崎　一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第93期 中間連結会計期間	第94期 中間連結会計期間	第93期
会　計　期　間		自2025年４月１日 至2025年９月30日	自2026年４月１日 至2026年９月30日	自2025年４月１日 至2026年３月31日
売上高	（千円）	27,956,516	27,382,684	56,542,577
経常利益	（千円）	2,316,883	1,574,032	5,263,260
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	（千円）	1,067,000	783,325	923,128
中間包括利益又は包括利益	（千円）	1,653,817	1,198,931	2,948,160
純資産額	（千円）	28,167,903	30,363,779	29,295,295
総資産額	（千円）	47,573,771	49,513,578	48,800,940
１株当たり中間（当期）純利益	（円）	51.18	37.45	44.26
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	59.2	61.2	59.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	3,066,515	3,082,220	6,435,484
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△1,579,776	△1,205,851	△2,691,129
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△332,704	△340,461	△630,335
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（千円）	9,158,311	12,689,503	11,314,796

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当半期報告書提出日現在において判断したものであります。

（１）財政状態及び経営成績の状況

当社グループの当中間連結会計期間における売上高は、タイバーツおよびドルに対する円安に伴う為替換算影響による増加要因があったものの、中国市場における日系自動車メーカーの販売不振や、米国追加関税発動前の駆け込み需要による押上げ効果が縮小したこと等により273億82百万円となり、前年同期に比べ５億73百万円（2.1%）の減少となりました。

利益面におきましては、売上減少に加え、インフレに伴う各種コストの増加や、日本拠点の米国向け製品に係る製品保証引当金の計上等により営業利益は16億９百万円（前年同期比26.5%の減少）、経常利益は15億74百万円（前年同期比32.1%の減少）となりました。また、当社連結子会社である遠州クロムの工場敷地内における土壌および地下水汚染への対応に関し、土壌修復工事に係る費用について昨今の資材価格および労務費の上昇等を踏まえ将来支出見込額を見直した結果、環境対策引当金繰入額２億円を特別損失に計上しました。これにより、親会社株主に帰属する中間純利益は７億83百万円（前年同期比26.6%の減少）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

＜ユニット事業＞

売上高は、主にタイバーツに対する円安に伴う為替換算影響による増加要因があったものの、アジア拠点において米国追加関税発動前の駆け込み需要による押上げ効果が縮小したこと等により180億10百万円（前年同期比3.3%の減少）となりました。セグメント利益につきましては、売上減少影響に加え、インフレに伴う各種コストの増加や、日本拠点の米国向け製品に係る製品保証引当金の計上等により17億12百万円（前年同期比30.4%の減少）となりました。

＜部品事業＞

売上高は、主に日本拠点における中国市場での日系自動車メーカーの販売不振の影響があったものの、米国拠点において顧客の好調な販売が継続したことに加え、ドルに対する円安に伴う為替換算影響等により、93億55百万円（前年同期比0.4%の増加）となりました。セグメント利益につきましては、インフレに伴う各種コストの増加があったものの、売上増加影響により１億16百万円の損失（前年同期は２億82百万円の損失）となりました。

＜その他＞

セグメント利益につきましては、10百万円の利益（前年同期比34.9%の増加）となりました。

当中間連結会計期間末における総資産は、受取手形及び売掛金が減少しましたが、主に投資有価証券と現金及び預金が増加したことにより、前連結会計年度末に比べ７億12百万円増加し495億13百万円となりました。

負債につきましては、繰延税金負債や環境対策引当金が増加しましたが、主に支払手形及び買掛金と未払金が減少したことにより、前連結会計年度末に比べ３億55百万円減少し191億49百万円となりました。

純資産につきましては、為替換算調整勘定が減少しましたが、主にその他有価証券評価差額金と利益剰余金が増加したことにより、前連結会計年度末に比べ10億68百万円増加し303億63百万円となりました。

（２）キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は126億89百万円となり、前連結会計年度末と比べ13億74百万円の増加となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は30億82百万円（前年同期比0.5%増）となりました。

資金増加の主な要因は、売上債権の減少14億83百万円、税金等調整前中間純利益12億47百万円、および減価償却費10億52百万円、

資金減少の主な要因は、法人税等の支払額５億68百万円、および仕入債務の減少５億14百万円です。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は12億５百万円（前年同期比23.7%減）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出11億71百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は３億40百万円（前年同期比2.3%増）となりました。

これは主に、配当金の支払２億７百万円、および長期借入金の返済による支出１億円によるものです。

（３）会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当中間連結会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。

（４）経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

（５）優先的に対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき課題について重要な変更はありません。

（６）財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について、2026年６月26日開催の第93回定時株主総会において、当社株式等の大規模買付行為に関する対応方針の継続を決議しております。

イ．会社の支配に関する基本方針の内容

当社の株式の在り方について、当社は、株主は株式等の市場での自由な取引を通じて決まるものと考えております。従いまして、当社の株式に対する大規模買付提案があった場合でも、これを一概に否定するものではありません。

しかしながら、近年わが国の資本市場においては、株主に買収内容を判断する為に必要な合理的な情報・期間を十分に与えることなく、一方的に大規模買付提案を強行する動きが顕在化しており、これら大規模買付提案の中には、濫用目的によるものや、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの等、企業価値および株主共同の利益を毀損するおそれのあるものも想定されます。

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、当社の企業価値の源泉、当社のステークホルダーとの信頼関係を理解し、当社の企業価値および株主共同利益を中長期的に確保・向上させるものでなければならないと考えております。

従いまして、当社の企業価値および株主共同利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案又は、これに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

当社では、当社の企業価値および株主共同利益を向上させるための取組みとして以下の施策を実施しております。これらの取組みは、会社の支配に関する基本方針の実現に資するものと考えております。

ロ．会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針が決定されることを防止するための取組み

当社は、2026年６月26日開催の第93回定時株主総会において、当社株式等の大規模買付行為に関する対応方針（以下「本対応方針」といいます。）の継続をご決議いただいております。

本対応方針の内容については、当社ホームページ(https://www.uvc.co.jp/)をご参照ください。

ハ．本対応方針が会社の支配に関する基本方針に沿うものであること、当社の企業価値および当社株主共同の利益を損なうものではないこと、および当社役員の地位の維持を目的とするものではないことならびにその理由

(1)本対応方針が会社の支配に関する基本方針に沿うものであること

本対応方針は、大規模買付ルールの内容、大規模買付行為がなされた場合の対応方針、独立委員会の設置、株主および投資家の皆様に与える影響等を定めるものです。

本対応方針は、大規模買付者が大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供すること、および取締役会評価期間が経過した後にのみ大規模買付行為を開始することを求め、大規模買付ルールを遵守しない大規模買付者に対して当社取締役会が対抗措置を講じることがあることを明記しています。

また、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、大規模買付者の大規模買付行為が当社の企業価値および株主共同の利益を著しく損なうものと当社取締役会が判断した場合には、大規模買付者に対して当社取締役会は当社の企業価値および株主共同の利益を守るために適切と考える対抗措置を講じることがあることを明記しています。

このように本対応方針は、会社の支配に関する基本方針の考え方に沿うものであるといえます。

(2)本対応方針が当社株主の共同の利益を損なうものではないこと

「会社の支配に関する基本方針」で述べたとおり、会社の支配に関する基本方針は、当社株主の共同の利益を尊重することを前提としています。本対応方針は、会社の支配に関する基本方針の考え方に沿って設計され、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や当社取締役会の意見の提供、代替案の提示を受ける機会の提供を保障することを目的としております。本対応方針によって、当社株主および投資家の皆様は適切な投資判断を行うことができますので、本対応方針が当社株主の共同の利益を損なうものではなく、むしろその利益に資するものであると考えます。

さらに、当社株主が望めば本対応方針の廃止も可能であることは、本対応方針が当社株主の共同の利益を損なわないことを担保していると考えます。

(3)本対応方針が当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

本対応方針は、大規模買付行為を受け入れるか否かを最終的に当社株主の皆様の判断に委ねられるべきであることを大原則としながら、当社の企業価値および株主共同の利益を守るために必要な範囲で大規模買付ルールの遵守の要請や対抗措置の発動を行うものです。本対応方針は当社取締役会が対抗措置を発動する条件を事前かつ詳細に開示しており、当社取締役会による対抗措置の発動は本対応方針の規定に従って行われます。当社取締役会は、単独で本対応方針の発効・延長を行うことはできず、当社株主の皆様の承認を要します。

また、大規模買付行為に関して当社取締役会が対抗措置をとる場合など、本対応方針にかかる重要な判断に際しては、必要に応じて外部専門家等の助言を得るとともに、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、当社取締役会は、同委員会の勧告を最大限尊重するものとしています。

以上から、本対応方針が当社役員の地位の維持を目的とするものでないことは明らかであると考えております。

ニ．当社における企業価値および株主共同利益の向上の取組みについて

(1)「中期経営戦略」による企業価値向上への取組み

当社グループは、1937年の創業以来、常にお客様第一を考え、最適な製品を提供し、競争力ある提案型企業を目指した経営活動を推進しております。創業の精神であります「常に今よりも高きものに」のもと、駆動系商品の専門メーカーとして「魅力ある商品」を創造し、お客様のベストパートナーと成り得る活動を積極的に進めております。

中期経営戦略につきましては、持続的な成長と中期的な企業価値向上の実現に向け、Vision2030「ものつくりを通じたことつくりで社会に貢献する」の具現化をさらに進めてまいります。急速に進展する技術革新や市場ニーズの多様化、地政学リスクや経済不確実性の高まりなど、変化の大きい事業環境において勝ち残るため、挑戦と失敗からの学びを通じた成長を基軸に、１．「既存事業領域での競争力向上と事業の拡大」、２．「新規事業の創造」、３．「企業基盤の強化」に引き続き取り組んでまいります。

これらの施策の推進にあたっては、既存資産の有効活用と生産拠点の特性に応じた最適なプロセス設計を通じたものつくり競争力の向上に加え、市場環境や顧客ニーズの変化に柔軟に対応した提案型ビジネスの高度化を図ります。また、新たな価値創造に向けて既存技術の深化と新たな発想の融合を進め、事業ポートフォリオの多様化と中長期的な成長基盤の構築を推進してまいります。さらに、カーボンニュートラルへの対応や人的資本の充実、デジタル化の推進を含む企業基盤の強化を通じて、環境変化に強い事業運営体制の確立を目指します。加えて、迅速かつ的確な経営判断と執行を実現するため、組織の自律性を高め、スピード感ある意思決定と効率的な企業運営を一層推進してまいります。

今後もグローバルな視点で経営革新を進めるとともに、当社グループ一体となって社会価値の創出と企業価値の向上の両立を図ってまいります。

(2)コーポレート・ガバナンスへの取組み

当社は、コーポレート・ガバナンスを充実することが株主の利益を重視した経営を実現する上で重要であると考えており、経営の透明性と効率性の向上ならびに経営環境の変化へ迅速に対応するために2003年に執行役員制度を採用し、2015年６月には社外取締役１名を選任、さらに2016年６月、監査役会設置会社

から監査等委員会設置会社に移行し、経営の意思決定および監督機能と執行機能を分離するなど、ガバナンス体制の充実に努めております。また、監査等委員である取締役につきましては、４名のうち３名が社外取締役であり、いずれも法令、財務および会計等について専門的な知見を有し、中立的・客観的な見地から経営監視の役割を担っております。加えて、経営内容の迅速な情報開示に努めるとともにインターネットのホームページを通じて経営理念、環境方針、品質方針、投資家情報等の提供を行い、公正性と透明性を高めることに努め、すべてのステークホルダーの皆様との信頼関係をより強固なものにし、企業価値の安定的向上を目指してまいります。

取締役会は、原則として毎月開催することとしており、法令・定款上取締役会の専決事項とされている経営の基本方針等の業務執行の決定、ならびに取締役および執行役員の職務の執行の監督を主な役割とし、それ以外の事項については、迅速・果断な意思決定のため、その業務執行の決定の全部又は一部を取締役に委任しています。

監査等委員会は、原則として毎月開催するほか、必要に応じて随時開催しております。監査等委員は、監査等委員会規則および各事業年度の監査方針に基づき、取締役会のほか、重要な会議への出席、稟議書・議事録等の閲覧、取締役からの業務の状況についての報告・聴取等により、会社の適正な経営の遂行について監査を行っております。

また、当社取締役会では、指名・報酬など特に重要な事項について、取締役会機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、選定監査等委員及び代表取締役を主なメンバーとする指名・報酬委員会への諮問、さらには独立社外取締役を含む監査等委員会の確認を経ることで透明性と客観性の向上に努めています。

内部統制システムの整備の状況については、社長直轄の内部監査室を、他部門から独立した部門として組織しております。内部監査室は期初に策定した監査計画に基づき、業務全般にわたる内部監査を実施しております。被監査部門に対しては監査結果を踏まえて改善指導を行い、改善状況を報告させることにより、内部監査の実効性を図っております。

（７）研究開発活動

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、７億86百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

３【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月13日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	23,396,787	23,396,787	東京証券取引所スタンダード市場	単元株式数100株
計	23,396,787	23,396,787	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2026年４月１日～2026年９月30日	―	23,396,787	―	3,500,000	―	1,812,751

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
鈴木　一和雄	静岡県浜松市中央区	2,216	10.56
スズキ株式会社	静岡県浜松市中央区高塚町300番地	1,937	9.24
大同特殊鋼株式会社	愛知県名古屋市東区東桜１丁目１番10号	1,900	9.06
DBS BANK LTD 700170 （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	10 TOH GUAN ROAD, LEVEL 04-11, JURONG GATEWAY, SINGAPORE （東京都港区港南２丁目15番１号）	1,111	5.30
ESG投資事業組合	東京都港区芝５丁目32番12号	1,063	5.07
株式会社静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町１丁目10番地	956	4.56
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町１丁目２-10号	728	3.47
谷　典幸	静岡県浜松市中央区	522	2.49
鈴木　真保	静岡県浜松市中央区	485	2.31
INTERACTIVE BROKERS LLC （常任代理人　インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社）	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA （東京都千代田区霞が関３丁目２番５号）	456	2.17
計	－	11,376	54.23

（注）　上記のほか、自己株式が2,420千株あります。

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 2,420,100	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 20,957,800	209,578	―
単元未満株式	普通株式 18,887	―	―
発行済株式総数	23,396,787	―	―
総株主の議決権	―	209,578	―

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が 1,800株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数18個が含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
㈱ユニバンス	静岡県湖西市鷲津2418番地	2,420,100	―	2,420,100	10.34
計	―	2,420,100	―	2,420,100	10.34

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,314,796	12,689,503
受取手形及び売掛金	9,842,653	8,436,568
製品	943,340	967,112
仕掛品	1,344,280	1,349,012
原材料及び貯蔵品	2,890,125	2,801,193
その他	2,081,037	1,786,498
貸倒引当金	△5,129	△4,144
流動資産合計	28,411,104	28,025,744
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	18,385,080	18,341,488
減価償却累計額及び減損損失累計額	△13,001,036	△13,124,855
建物及び構築物（純額）	5,384,043	5,216,632
機械装置及び運搬具	77,467,345	75,681,111
減価償却累計額及び減損損失累計額	△73,482,887	△71,981,261
機械装置及び運搬具（純額）	3,984,457	3,699,850
工具、器具及び備品	7,268,589	6,922,701
減価償却累計額及び減損損失累計額	△6,764,903	△6,463,905
工具、器具及び備品（純額）	503,686	458,796
土地	2,411,026	2,396,158
リース資産	425,654	430,487
減価償却累計額	△85,943	△115,298
リース資産（純額）	339,711	315,189
建設仮勘定	384,531	568,250
有形固定資産合計	13,007,456	12,654,877
無形固定資産	934,256	870,155
投資その他の資産		
投資有価証券	5,935,889	7,480,164
繰延税金資産	438,830	414,987
その他	73,403	67,649
投資その他の資産合計	6,448,122	7,962,802
固定資産合計	20,389,835	21,487,834
資産合計	48,800,940	49,513,578

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,986,745	5,354,594
短期借入金	200,000	150,000
未払金	1,412,454	1,266,284
未払費用	1,300,080	1,214,805
リース債務	70,032	68,531
未払法人税等	593,097	532,311
賞与引当金	799,599	803,277
役員賞与引当金	7,875	7,595
株式報酬引当金	78,587	43,789
製品保証引当金	424,816	512,764
その他	466,678	494,796
流動負債合計	11,339,967	10,448,751
固定負債		
長期借入金	50,000	―
リース債務	320,889	308,711
繰延税金負債	1,770,827	2,192,359
役員退職慰労引当金	84,105	84,105
環境対策引当金	2,958,670	3,147,349
資産除去債務	182,050	182,229
退職給付に係る負債	2,799,134	2,786,292
固定負債合計	8,165,677	8,701,047
負債合計	19,505,645	19,149,799
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,500,000	3,500,000
資本剰余金	2,178,712	2,227,616
利益剰余金	17,289,602	17,864,243
自己株式	△682,337	△653,003
株主資本合計	22,285,977	22,938,856
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,163,461	4,209,253
為替換算調整勘定	3,395,224	2,805,001
退職給付に係る調整累計額	405,888	355,542
その他の包括利益累計額合計	6,964,574	7,369,796
非支配株主持分	44,743	55,126
純資産合計	29,295,295	30,363,779
負債純資産合計	48,800,940	49,513,578

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
売上高	27,956,516	27,382,684
売上原価	22,800,239	22,322,107
売上総利益	5,156,277	5,060,577
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	238,133	220,442
人件費	1,358,194	1,513,909
減価償却費	191,885	179,957
賞与引当金繰入額	182,935	187,724
退職給付費用	16,633	21,212
その他	979,524	1,328,267
販売費及び一般管理費合計	2,967,306	3,451,514
営業利益	2,188,970	1,609,063
営業外収益		
受取利息	24,802	51,451
受取配当金	77,550	86,728
受取賃貸料	5,149	5,282
受取補償金	63,777	275
その他	47,364	40,763
営業外収益合計	218,644	184,500
営業外費用		
支払利息	2,099	2,806
外国源泉税	67,200	65,382
為替差損	4,286	117,253
契約解除関連費用	―	23,221
その他	17,144	10,867
営業外費用合計	90,731	219,531
経常利益	2,316,883	1,574,032
特別利益		
固定資産売却益	43,176	4,024
投資有価証券売却益	25,489	6,715
特別利益合計	68,665	10,739
特別損失		
固定資産売却損	8,691	9
固定資産除却損	9,138	11,562
減損損失	※ 119,590	※ 123,551
環境対策費	2,295	996
環境対策引当金繰入額	※ 584,650	※ 200,756
特別損失合計	724,365	336,875
税金等調整前中間純利益	1,661,183	1,247,896
法人税等	573,033	450,709
中間純利益	1,088,150	797,186
非支配株主に帰属する中間純利益	21,149	13,861
親会社株主に帰属する中間純利益	1,067,000	783,325

【中間連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純利益	1,088,150	797,186
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	431,577	1,045,791
為替換算調整勘定	185,131	△593,488
退職給付に係る調整額	△51,041	△50,558
その他の包括利益合計	565,667	401,744
中間包括利益	1,653,817	1,198,931
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	1,632,865	1,188,548
非支配株主に係る中間包括利益	20,952	10,382

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,661,183	1,247,896
減価償却費	1,472,791	1,052,526
減損損失	119,590	123,551
環境対策引当金の増減額（△は減少）	△30,395	△12,077
製品保証引当金の増減額（△は減少）	△23,543	102,868
賞与引当金の増減額（△は減少）	△17,830	8,578
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△3,662	△280
株式報酬引当金の増減額（△は減少）	7,910	43,547
貸倒引当金の増減額（△は減少）	426	△985
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△90,593	△53,004
受取利息及び受取配当金	△102,353	△138,179
支払利息	2,099	2,806
為替差損益（△は益）	41,672	△35,760
固定資産除売却損益（△は益）	△25,346	7,547
投資有価証券売却損益（△は益）	△25,489	△6,715
環境対策費	2,295	996
環境対策引当金繰入額	584,650	200,756
その他の損益（△は益）	△1,350	△1,376
売上債権の増減額（△は増加）	△1,240,845	1,483,059
棚卸資産の増減額（△は増加）	317,007	△20,212
その他の流動資産の増減額（△は増加）	235,712	17,380
その他の固定資産の増減額（△は増加）	54,263	102,898
仕入債務の増減額（△は減少）	546,334	△514,532
未払費用の増減額（△は減少）	16,803	△80,124
その他の流動負債の増減額（△は減少）	23,593	△14,512
その他の固定負債の増減額（△は減少）	176	178
小計	3,525,101	3,516,831
利息及び配当金の受取額	102,353	138,179
利息の支払額	△986	△2,603
環境対策費の支払額	△3,512	△1,672
法人税等の支払額	△557,929	△568,514
法人税等の還付額	1,489	―
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,066,515	3,082,220
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,095,190	△1,171,900
有形固定資産の除却による支出	△7,736	△11,944
有形固定資産の売却による収入	46,592	3,447
無形固定資産の取得による支出	△21,420	△3,609
投資有価証券の取得による支出	△502,021	△31,059
投資有価証券の売却による収入	―	9,215
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,579,776	△1,205,851
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△171,828	△100,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△15,413	△32,485
自己株式の取得による支出	△57	△107
配当金の支払額	△145,405	△207,869
財務活動によるキャッシュ・フロー	△332,704	△340,461
現金及び現金同等物に係る換算差額	25,392	△161,200
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,179,426	1,374,706
現金及び現金同等物の期首残高	7,978,884	11,314,796
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 9,158,311	※ 12,689,503

【注記事項】

（中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

（税金費用の計算）

税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

（中間連結貸借対照表関係）

当社は、財務基盤の安定性確保及び運転資金の効率的な調達を目的として、取引銀行との間でコミットメントライン契約を締結しております。コミットメントライン契約に係る借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
コミットメントライン契約の総額	3,000,000 千円	3,000,000 千円
借入実行残高	－	－
差引額	3,000,000	3,000,000

（中間連結損益計算書関係）

※　減損損失及び環境対策引当金繰入額

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

当社連結子会社である遠州クロムの工場敷地内における土壌および地下水汚染への対応に関し、これまで同敷地での操業を継続しながらの段階的な土壌掘削を前提として環境対策引当金を計上しておりましたが、当中間連結会計期間において、工場移転を伴う敷地土壌修復の早期化が必要と判断し計画の見直しを行った結果、今後の工場移転に伴い不要となる有形固定資産の減損損失（118,289千円）と、土壌修復工事方法の変更に伴う追加の支払見込み額等を環境対策引当金繰入額（584,650千円）として、それぞれ特別損失に計上しております。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

当中間連結会計期間において、当社が所有する設備の一部について、各事業の営業損益が継続的に悪化し短期的な業績回復見込みが厳しいこと、また将来の使用見込みがなくなったことから、減損損失（108,215千円）を特別損失に計上しております。

また、当中間連結会計期間において、当社連結子会社である遠州クロムの工場敷地内における土壌および地下水汚染への対応に関し、将来の当該工場敷地での操業を終了することを予定していることから、同社が保有する資産について減損損失（15,335千円）を、また、土壌修復工事に係る費用について昨今の資材価格および労務費の上昇等を踏まえ将来支出見込額を見直したことにより環境対策引当金繰入額（200,756千円）を、それぞれ特別損失に計上しております。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	9,158,311 千円	12,689,503 千円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	－	－
現金及び現金同等物	9,158,311	12,689,503

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．配当金支払額

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月24日 定時株主総会	普通株式	145,810	7	2025年３月31日	2025年６月25日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月14日 取締役会	普通株式	166,947	8	2025年９月30日	2025年12月９日	利益剰余金

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当金支払額

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月26日 定時株主総会	普通株式	208,684	10	2026年３月31日	2026年６月29日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月13日 取締役会	普通株式	230,743	11	2026年９月30日	2026年12月９日	利益剰余金

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自2025年４月１日　至2025年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			その他（注）１	合計	調整額（注）２	中間連結損益計算書計上額（注）３
	ユニット事業	部品事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	18,623,254	9,317,097	27,940,351	16,164	27,956,516	－	27,956,516
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	154,894	154,894	△154,894	－
計	18,623,254	9,317,097	27,940,351	171,058	28,111,410	△154,894	27,956,516
セグメント利益又は損失（△）	2,459,672	△282,742	2,176,930	8,014	2,184,944	4,026	2,188,970

（注）１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業および工場附帯サービス事業等を含んでおります。

２．セグメント利益又は損失（△）の調整額は、セグメント間取引消去およびセグメント間未実現利益消去であります。

３．セグメント利益又は損失（△）は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

当社の連結子会社である遠州クロムの土壌および地下水汚染への対応に関し、将来の工場移転計画に伴い、その土地、及び一部の建物及び構築物について将来の使用見込みがなくなったことから、帳簿価額を回収可能額まで減額しました。なお、土地の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による不動産鑑定評価額をもとに評価しております。また建物及び構築物の回収可能価額は正味売却価額により測定しておりますが、汚染除去工事のため取り壊すことが予定されており、備忘価額をもって評価しております。

この結果、当中間連結会計期間において、「部品事業」セグメント118,289千円の減損損失を特別損失に計上しました。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自2026年４月１日　至2026年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			その他（注）１	合計	調整額（注）２	中間連結損益計算書計上額（注）３
	ユニット事業	部品事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	18,010,673	9,355,273	27,365,946	16,737	27,382,684	―	27,382,684
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	―	191,231	191,231	△191,231	―
計	18,010,673	9,355,273	27,365,946	207,969	27,573,916	△191,231	27,382,684
セグメント利益又は損失（△）	1,712,208	△116,028	1,596,180	10,809	1,606,989	2,074	1,609,063

（注）１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業および工場附帯サービス事業等を含んでおります。

２．セグメント利益又は損失（△）の調整額は、セグメント間取引消去およびセグメント間未実現利益消去であります。

３．セグメント利益又は損失（△）は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

当社が所有する設備の一部について、各事業の営業損益が継続的に悪化し短期的な業績回復見込みが厳しいこと、また将来の使用見込みがなくなったことから、帳簿価額を回収可能額まで減額しました。なお、当該資産の回収可能価額は備忘価額をもって評価しております。

また、当社連結子会社である遠州クロムの工場敷地内における土壌および地下水汚染への対応に関し、将来の当該工場敷地での操業を終了することを予定していることから、同社が保有する資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。なお、当該資産の回収可能価額は備忘価額をもって評価しております。

これらの結果、当中間連結会計期間において、「ユニット事業」セグメント62,138千円、「部品事業」セグメント61,412千円の減損損失を特別損失に計上しました。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

Ⅰ　前中間連結会計期間（自2025年４月１日　至2025年９月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他（注）１	合計
	ユニット事業	部品事業	計		
日本	5,352,112	5,324,215	10,676,327	16,164	10,692,491
北米	115,713	3,803,334	3,919,048	―	3,919,048
アジア	13,155,429	189,546	13,344,976	―	13,344,976
顧客との契約から生じる収益	18,623,254	9,317,097	27,940,351	16,164	27,956,516
その他の収益	―	―	―	―	―
外部顧客への売上高	18,623,254	9,317,097	27,940,351	16,164	27,956,516

（注）１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業および工場附帯サービス事業等を含んでおります。

２．販売元の所在地を基礎とし、セグメント間の内部取引控除後の金額を表示しております。

３．本邦以外の区分に属する主な国々又は地域

(1) 北米……アメリカ

(2) アジア……インドネシア、タイ

Ⅱ　当中間連結会計期間（自2026年４月１日　至2026年９月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他（注）１	合計
	ユニット事業	部品事業	計		
日本	5,259,860	4,631,406	9,891,267	16,737	9,908,005
北米	96,883	4,468,068	4,564,951	―	4,564,951
アジア	12,653,929	255,798	12,909,727	―	12,909,727
顧客との契約から生じる収益	18,010,673	9,355,273	27,365,946	16,737	27,382,684
その他の収益	―	―	―	―	―
外部顧客への売上高	18,010,673	9,355,273	27,365,946	16,737	27,382,684

（注）１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業および工場附帯サービス事業等を含んでおります。

２．販売元の所在地を基礎とし、セグメント間の内部取引控除後の金額を表示しております。

３．本邦以外の区分に属する主な国々又は地域

(1) 北米……アメリカ

(2) アジア……インドネシア、タイ

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益	51円18銭	37円45銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益（千円）	1,067,000	783,325
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（千円）	1,067,000	783,325
普通株式の期中平均株式数（千株）	20,846	20,914

（注）潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

2026年11月13日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

（イ）配当金の総額……230,743千円

（ロ）１株当たりの金額……11円00銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日……2026年12月９日

（注）　2026年９月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

株式会社ユニバンス

取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　鈴木　賢次

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　樋口　幹根

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユニバンスの2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユニバンス及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。